

かすみがうら市議会総務委員会会議録

令和2年5月14日 午後3時27分 開 議

出 席 委 員

委員長	川 村 成 二
副委員長	宮 嶋 謙
委員	鈴 木 良 道
委員	来 栖 丈 治
委員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市長公室長	小松塚 隆 雄
総務部長	木 村 俊 夫
政策経営課長	槌 田 浩 幸
総務課長	坂 本 重 男

出 席 書 記 名

議会事務局	澤 田 幸 一
-------	---------

議 事 日 程

令和2年5月14日（木曜日）午後3時27分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 第2次定員適正化計画の延長について
 - (2) スマートインターチェンジ設置検討業務に関する報告について
 - (3) スマートインターチェンジ関連土地利用基本構想策定調査に関する報告について
 - (4) その他
3. 閉 会

開 議 午後 3時27分

○川村成二委員長

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
それでは、ただいまから総務委員会を開きます。
書記を指名します。
議会事務局澤田係長を指名いたします。
本日の日程は、会議次第のとおりであります。
それでは、早速、本日の日程事項に入ります。
初めに、(1) 第2次定員適正化計画の延長についてを議題といたします。
それでは、説明を求めます。

○総務部長（木村俊夫君）

第1回臨時会の終了後、大変お忙しい中、またお疲れのところ、総務委員会を開催していただきありがとうございます。
今回、ご審議をいただきたい内容につきましては、第2次定員適正化計画の延長についてとなっております。
説明につきましては、総務課坂本課長よりご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、私から、内容につきましてご説明させていただきます。
まず、今般の計画延長に係る概要をまとめた資料となっております。
1の第2次定員適正化計画につきましては、計画期間を平成27年4月から、平成31年4月における職員数を目標とした計画でありますものを、2年間延長しまして、令和3年4月における職員数を終期とすることとして改定をいたしました。
次に、2の第2次計画の職員数の実績でございますが、職員数の実績の表をご覧くださいますと、一番右の欄が第2次計画終期の平成31年4月1日の職員数となっております。計画値が393人のところ網掛けの実績値が402人となっております。9人の増員となっております。
その要因としましては2点ございまして、1点目が霞台厚生施設組合において、現状の人員のみでは、既存施設の運営に支障を来す状況が危惧されましたことから、新治地方広域事務組合と協議を行

い、新治地方広域事務組合から4人を受入れた上で、霞台厚生施設組合に派遣したこと。2点目が2次計画において、保育士については保育所の民営化が予定されておりますことから、退職者不補充としておりますが、保育所における人員不足によって、フルタイムの再任用職員を3人、任期付保育士を2人採用したことによる増となっております。

次に、3の第2次計画の延長でございますが、第2次計画は平成31年4月を終期としており、次期計画を策定する必要がございますが、以下のとおり令和2年4月から会計年度職員制度が創設されること、国家公務員の定年引上げの検討もされており、今後地方公務員の定年も同様に引上げられることが予測されること、新治地方広域事務組合の解散に伴い、令和3年4月に組合職員を受入れることが予測されることなど、現在の人事行政を取巻く変化が見込まれますことから、本計画を2年延長し、変動要因の具体的な方向性が示された後に、次期計画を策定することとしたものでございます。

次に、計画延長に伴う職員数の見通しの表となっております。年度ごとの職種区分の前年度退職者数、採用者数、職員数を整理しております。2次計画の平成31年4月の目標値と実績値、2年延長した令和2年4月、令和3年4月の目標となります。職員数合計の実績値は、令和2年3月31日時点のものとなっております、403人となっております。先ほどご説明いたしました平成31年4月1日時点の職員数の実績率値である402人と比較し1人増加してございますが、この点につきましては、令和元年11月に危機管理担当企画監を配置したことによるものでございまして、ご理解をいただければと思います。

この実績値を基に、第2次計画における数値目標の設定の考え方であります技能労務職及び保育士について、基本的に退職者不補充とし、その他の職については減員補充としておりますが、令和元年度から3年度の一般事務職の退職者数にばらつきがございますため、令和2年度から令和4年度までの3カ年で平準化した採用者数を設定し、令和2年4月、令和3年4月の職員数をそれぞれ404人として、目標を設定しております。

計画延長に係る概要につきましては、以上になります。

次の資料としまして、第2次定員適正化計画の改定版を添付させていただいております。

改定した箇所を赤字で記載しております。

1ページの2の計画期間を2年延長することとしたことと、さらに、10ページから12ページを追加してございまして、概要で説明させていただいた内容の主な内容となっております。詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時34分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時43分]

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○宮嶋 謙委員

9名増員になってしまった要因の中の保育士の件ですが、民営化を控えているから増やせないという計画の中で、保育士不足の影響で採用したと。ちょっと説明がいまいちよく分からないので、増えた理由、分かりやすく再度ご説明いただけますか。

○総務課長（坂本重男君）

第2次計画を策定する段階の考え方といたしまして、計画書の8ページの数値目標の設定ということで記載をさせていただきます。この3行目になります、技能労務職は原則として退職者不補充とします。また、保育士についても、今後保育所の民営化が予定されていることから、基本的に退職者不補充としていますということで、計画を策定しているのが現状でございます。

そうした中で、保育士につきましては、退職する保育士の一般職が退職した中でも、正規職員の採用は見送っているのが状況でございます。計画の策定段階の当初につきましては、臨時職員などで対応していたということですが、なかなか保育士の確保が難しくなってきた状況がございまして、平成30年4月に再任用職員のフルタイムを導入いたしました。再任用職員については、平成27年まではフルタイムを導入していたのですが、その後は定員の関係がございまして、その職員数の見通しの中で、基準の平成26年の採用者数で再任用は2名と、こちらについては、フルタイム再任用職員となっております。平成27年が退職者が2名、採用者数が6名というようなことで、平成28年度がフルタイムの再任用職員は全て退職。それ以降については、短時間の再任用職員ということになっておりまして、そういったこともございます。保育士が不足した中で、平成30年から、勤務いただける場合は、フルタイムで再任用の勤務をやっていただくというところと、あと、それでも不足が生じておりまして、保育士の任期付職員ということで、平成30年に1名、あと、平成31年に1名を雇用いたしまして、保育士の不足している部分について対応している状況でございます。その3名と2名についてはフルタイムでございますので、定員の数値に入ってくるという状況となっております。

○宮嶋 謙委員

要するに、臨時の保育士が不足しているからということで、再任用ですとか、任期付の方が増えたと、それを補う形ということだと理解いたしました。

それから、次いで、計画延長についてなんですけれども、不確定変動要因があるので、今、新たに計画を立てにくいという状況で、2年間をちょっと先送りするという内容だと思うのですが、この2年間、現状で9名オーバーしていると。この仕方ない要因も含まれていると思いますが、9名オーバーしている状況を、そのまま継続2年延長するということですよ。当初計画の最終目標値に、この2年間を使って近づけていくというのであれば、計画延長、実現まであと2年ゴールが延びたと考えれば、そういう形になると思いますけれども、増えたものを2年間そのままいきますよ。新しい計画がそこからスタートしますというのでは、経営努力という意味で市民の理解を得にくいと思うのですが、その辺についてはいかがでしょう。

○総務課長（坂本重男君）

計画につきましては、先ほどご説明いたしましたように業務職、あとは保育士については、不補充ということの基本としていまして、そのほかの行政職員については、退職者補充という考えを基本として、計画を策定している状況でございます。

そういった中で、事務職レベルの数でいきますと、保育士と、あと業務員等を抜いた数では、平成27年時点で277名という状況でございました。今回、延長した令和2年4月では、現状でいきますと、279名というようなことで、2名ほど増となっている状況です。その中には、先ほどの組合から4名受入れた数字は抜いて、ほぼ同数で実施している状況がございます。

ご指摘のように、その特殊要因の計画で延長するのはどうなのかというご指摘かと思います。実際は、保育士の不足の対応などで保育士が不足した今年度は、所長を行政職から2名、あと、去年は事務に行政職を1名配置したということもございまして、業務的には増えている部分がございます。あ

とは、先ほど説明しました大和田企画監。そういった新たな対応も含めておりますので、現状に合わせた中での数を延長したということで認識している状況でございます。

○川村成二委員長

新治地方広域事務組合から受入れた職員4名は、今後もそのまま4名がうちの職員としてカウントされていくわけですか。何年後かに変わるとか、変更等の見通しはあるのでしょうか。

○総務課長（坂本重男君）

新治地方広域事務組合からの受入れ職員につきましては、平成30年から4名を先行して受入れて派遣をさせていただくということで、平成29年の2月だと思いますが、全員協議会等でご説明をさせていただいております。新治地方広域事務組合については、それぞれの構成市に所属している職員を受入れるという協定を結んでおりまして、その段階でも説明はさせていただいておりますが、基本的には、当時15名かすみがうら市に受入れをする人数がございます。その中で4名を先行して受入れて、その職員を3年間、平成30年、平成31年、令和2年まで、自治法上の職員派遣という形で、派遣をしている状況です。震台厚生施設組合については、現在組合で職員配置等を検討している状況でございます。まだ決定はしていない状況です。先ほどの4名については、市が先行して受入れた上で出しておりますので、身分はかすみがうら市の職員ということで、この人数にも含まれている状況です。

今後については、新治地方広域事務組合は令和3年3月に廃止となりまして、職員については、各構成市で受け入れを行うという状況になっておりますが、その職員の受入れについては、一部は震台厚生施設組合に移行する状況になるかと思いますが、現時点では、はっきりした人数等が決定しておりませんので、次期計画には、そうした受入れをした中で策定する計画ということで、整理はさせていただくように考えております。

○川村成二委員長

そのほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

本件の資料については、修正等の確認については委員長に一任いただきたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(2) スマートインターチェンジ設置検討業務に関する報告についてを議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

昨年度業務委託をいたしました、スマートインターチェンジ設置検討業務に関する業務委託が完了しましたので、その成果について、政策経営課長樋田課長からご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○政策経営課長（樋田浩幸君）

資料1ページからとなります。

スマートインターチェンジ設置検討業務に関する報告ということでありまして。

まず目的でございますけれども、スマートインターチェンジの整備に向けまして、計画を具体化する

るとともに、関係機関との協議を進めていくものでございます。こちらの関係機関というものでございますけれども、まず国でございます。国土交通省となります。また、東日本高速道路、NEXCO東日本、さらには茨城県、また県警本部となっております。

国土交通省におきましては、北関東整備局が担当となっております。こちらへスマートインターチェンジの設置に関しまして相談会へ出席するという形になってございます。東日本高速道路につきましては、スマートインターチェンジの位置でありますとか、形状、そういったものの調整が関わっていくものでございます。茨城県県警本部につきましては、道路の線形でありますとか、そういったことでも調整を図っていくものあります。

先ほど申し上げましたとおり、北関東整備局でのスマートインターチェンジ設置に関する相談会に、NEXCO東日本、茨城県とともに出席をしているところでございます。

このような資料を作成し、相談会に出席することによりまして、国の準備段階調査への採択を図っているという内容でございます。

こちらの業務委託をした業務委託者といたしましては、株式会社オリエンタルコンサルタンツにお願いをしているものでございます。委託費につきましては、814万円でございます。

続きまして、2ページ目でございます。

2の社会便益につきましては、昨年もご説明させていただいておりますので、項目だけの説明に留めさせていただきます。

まず、物流の効率化、さらには観光振興への寄与、(3)といたしまして、アクセスの向上、(4)といたしまして、渋滞緩和というものが挙げられるということでございます。

続きまして、3でございます。

整備前後における交通量推計でございます。こちら、新たにお示しをさせていただいているものでございまして、スマートインターチェンジの整備事業に関しまして、制度実施要項というものがございまして、国から求められているものといたしましては、スマートインターチェンジ設置後、スマートインターチェンジ前後の既存のインターチェンジにおける出入の交通量の合計が、整備前の既存のインターチェンジにおける出入交通量の合計を上回ることとされております。推計をいたしまして、令和12年の推計値になりますけれども、整備をしない場合は、2万2500台、整備後といたしまして、2万3100台ということで600台の増が増加するというところで見込まれるところでございます。

続きましての概略検討でございます。

本市が目指しますスマートインターチェンジは、本線の直結型ではなくて、SA・PA接続型であります。本線直結型というものは、石岡小美玉スマートインターチェンジなどで見られるもので、本市が目指すものは、友部サービスエリアなどで見られるようなSA・PA接続型のスマートインターチェンジであります。こちらに示させていただきました平面図におきましては、そのイメージ図としてお考えいただければと考えております。

こちらの計上でございますけれども、集約型の料金所を設置しまして、24時間、またETC車載器を搭載した全車種を対象車種といたしているものでございます。

利用形態といたしましては、フルインター形式での利用形態としております。

5番のスケジュールでございますけれども、令和元年度はスマートインターチェンジ設置検討業務を委託してございます。さらには、その業務の後で、国土交通省への相談会への出席、さらには、赤羽交通大臣への陳情もしているところでございます。

本年度におきましても、スマートインターチェンジ実施計画の策定業務を委託する予定でござい

して、今後準備段階調査の採択、令和3年度以降になろうかと思われましても、そちらを目指して進めていくという考えでございます。

こちらは、採択になりますと、二、三年を国において準備段階の調査が実施されまして、二、三年後に新規事業化が図られていくものと考えているところでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等ございませんか。

○鈴木良道委員

下段の説明の中で、二、三年後ということですが、実際にできるのは何年先ですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

国の調査というものが、準備段階調査というものがございます。こちらにつきましては、市で主導することができない調査でございまして、その調査が準備段階調査に採択になってから二、三年かかると言われてございます。それから新規事業化と言いますと、大体2年から3年で整備が整うものというふうに言われておりまして、準備段階調査が採択されてから4年から6年という形になろうかと思えます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、(3)スマートインターチェンジ関連土地利用基本構想策定調査に関する報告についてを議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

本件につきましても、同様に、昨年度実施をいたしました調査の報告がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

説明は、引き続き、政策経営課長から申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、スマートインターチェンジ関連土地利用基本構想策定調査に関する報告につきまして、説明をさせていただきます。

本市は、先ほども説明いたしましたように、スマートインターチェンジの設置を目指しております。整備をしましただけというわけではありませぬので、スマートインターチェンジという社会的優位性を最大限発揮するためには、新たな土地利用というものが必要不可欠なものであると考えているところでございます。新たな産業の誘致を図りまして、既存産業の活性化につなげていき、ひいては、本市の発展につなげていくといった考えから、土地利用基本構想策定調査を実施したものでございます。

なお、委託業務の相手といたしましては、株式会社ミカミに委託をしております。委託費としましては272万8000円でございます。

次の調査対象地区候補地の設定でございますけれども、3つの視点に留意して調査地区の設定をい

たしてございます。

まず、高速道路の近接性における交通のメリット、さらには、新たな産業系土地利用と既存の工業団地とが連携をする、さらには、本市の地域資源である観光果樹園との関連性に配慮する。

また、次の3つの視点に留意して、候補地を設定するというのもしてございます。新たなスマートインターチェンジと既存工業団地を結ぶ連携軸を効率的なエリアとすること。また、農業関係事業への影響が少ないこと、また、一体的な集落を分断しないなどを設定いたしまして、次のようなイメージのような形になってございます。スマートインターチェンジと観光果樹園、さらには既存工業団地、神立駅等を結ぶところに設置をできればと考えております。

実際の地図に落としますと、そのスマートインターチェンジの南側、青く点線で囲まれておりますけれども、この辺が一つの地点として挙げられるのではないかとということでございます。

なお、戻りますけれども、実現化に向けた課題といたしましては、当然、スマートインターチェンジが設置されるということが前提となりますけれども、都市計画の位置づけというものも必要になってくるものと考えております。都市計画マスタープランの見直し、位置づけ、また、市街化区域の編入なども出てくるのかなと考えられます。

また、農地の取扱い、先ほど見ていただきましたエリアになりますと農地も含まれてきますので、優良農地については、農地転用はできないということもございますので、その点を考慮していかなければならないと考えてございます。

3番の事業手法でございますけれども、こちらの事業手法につきましては、組合等で実施します土地区画整理事業で実施しますとか、また工業団地の造成事業で実施する。さらには民間とかの協力を得ながら、開発行為で実施をしていくという手法が考えられているところでございます。

また、事業採算性と挙げさせていただいてございますけれども、こちらにつきましても、1ヘクタール2億円から3億円というような形で産業系の団地といわれるものはかかると言われてございます。以上4点を考慮しながら、実現化を図っていくものと考えているところでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

暫時休憩いたします。 [午後 4時08分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時17分]

○宮嶋 謙委員

以前報告を受けました企業誘致可能性調査について、向原工業団地を広げる案が候補として絞り込まれたと聞いておりましたが、今、お話にあった内容とどういう関連があるのか、その辺の整理の状況を教えていただきたいのですが。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

整備を今後進めていく上におきましては、今、宮嶋委員からありましたように向原の工業団地のエリアも候補地の一つに挙がってくるものと考えられるところでございます。さらに、スマートインターチェンジを整備した場合におきまして、土地利用の可能性はあるかどうかというものを、この調査で進めさせていただいたところでございます。スマートインターチェンジを整備することによりまして、さらなる土地利用及び産業の活性化を図ってまいりたいと考えてございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで、執行部の皆様には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午後 4時19分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時20分]

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、さよう決しました。

以上で、本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時21分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二